

津久井やまゆり園園長の公判 2 日目の感想 (R2. 1. 10)

1 午前

(1) 公判の状況

令和 2 年 1 月 10 日 (金) 10 時 30 分に開廷。

被告は、手にミトンをつけ手錠をされて出廷しました。裁判長から初公判の時と同じようなことをしないよう注意を受けてから手錠が外されました。

初公判の午後は被告不在だったため、検察側・弁護側の冒頭陳述の骨子が裁判長から述べられました。

その後、証拠の取り調べということで、検察側から説明がありました。裁判員を初め関係者には資料が配布されていて、モニターも使った説明が続きました。津久井やまゆり園の概要の説明もモニターを使って説明していましたが、傍聴席からはモニターは観ることができませんでした。敷地内の状況や事件当日の被告の侵入経路、被害にあった居室の説明、各ホームの名前も何度も出て、説明が続きました。白黒写真にしているようで、「黒いところは血痕です。」と何度も説明がありました。

その後、殺人事件についての説明が始まりました。警察が駆けつけた後、ご遺体をどこで発見したか、それぞれ何カ所の傷を負ったか、体のどこか、傷の深さなどが克明に述べられました。鑑定医の所見では、凶器についてと傷の状況から見た所見などがありました。

次に、殺人未遂事件に移り、警察が駆けつけた後、負傷した人を発見した場所、負傷の状況、治療に要した日数、退院した日などの説明がありました。

(2) 午前の傍聴を終えて

被告は、途中から緊張感もなくなり、弁護側のモニターを覗いたり、傍聴席に知っている報道関係者がいて目があつたのか、にやっと笑ったりして、軽い感じに見えました。

お一人おひとりの亡くなられた時の状況を聞いて、私にとっては匿名ではなく、お名前も生前のお顔も浮かびました。負傷した方についても、これだけ大勢の方が被害にあったという現実を改めて思い知らされました。

生きたかったという思い、突然の凶行に襲われて無念だった思いも切々と感じました。手のひらに防護痕があったと聞き、抵抗したんだなと思い、切なくなりました。短時間で一気に・・・という鑑定医の所見を聞き、抵抗することもできず絶命したのだと思い、涙があふれました。

2 午後

(1) 公判の状況

13 時 15 分に再開。

拘束され、負傷した夜勤者 5 名について、それぞれの発見場所、負傷した状況の説明がありました。

次に、凶器になった刃物の説明があり、その後、プラスチックケースに入った凶器が 1 本

ずつ裁判員の目の前に差し出されました。その刃物の刃渡りなど大きさや発見場所についての説明がありました。

被告の犯行までの足取りの説明がありました。出生から犯行まで、措置入院するまでのことは初公判で述べられており、今日はその後のことが詳細に述べられました。事件の前日から当日までの状況は、防犯カメラや有料道路の監視カメラ映像などがモニターで映し出されていたようですが、同様に傍聴席からは観ることはできませんでした。園の中に侵入した後は、園内の防犯カメラに映し出されたものがモニターで説明されていました。

夜勤者からの証言が朗読されました。勤務しているホームの利用者数や部屋数などの説明、夜勤の仕事の内容や、その日の業務の状況、見回りの時間の事などの説明がありました。その後、事件に遭遇した時の内容が克明に語られました。

(2) 午後の傍聴を終えて

夜勤者の証言内容は、文字にすることができませんでした。

犠牲者のご遺族、怪我をされた方のご家族の中には、今日、同じ法廷で傍聴された方がいらっしゃいましたが、耳をふさぎたくなるような一日だったのでとお察しいたします。改めて、亡くなられた方お一人おひとりのご冥福をお祈り申し上げます。そして、怪我をされた方とご家族の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

現実と思えない突然の出来事に、言葉を失っていくさまを精一杯証言してくれた職員に感謝します。事件後の検察との対応も含めて、本当にありがとうございました。そして、必死で助けようとした、守ろうとしたことが、検察官の口から冷静な口調で語られました。怖かった、殺されると思った、助けられなかった…。職員一人ひとりが、そう語ってくれていました。法廷内に身を置く者は誰もが息を飲んだことでしょう。

ここで述べられなかった他の夜勤職員や駆けつけた職員、多くの職員のお陰でここまでやってこられたと、改めて感謝の気持ちが一杯あふれました。

この後の証拠の取り調べも、息が詰まるような時間が待っているかもしれません。

以上